

令和8年度

平川市議会議員研修視察

市政公明

報 告 書

研修視察テーマ

- (1) 地域コミュニティ推進の取組について
【山形県鶴岡市】

葛西 勇人

(1) 地域コミュニティ推進の取組について

ア 研修日時

令和8年10月21日（水） 午後2時00分～

イ 研修場所

山形県鶴岡市役所

- ・住所：山形県鶴岡市馬場町9番25号
- ・電話：0235-25-2111

ウ 説明対応

鶴岡市 市民部・コミュニティ推進課職員2名
議会事務局職員1名

エ 参加者

中畑一二美議員、葛西勇人議員

オ 研修目的

平川市では、人口減少・少子高齢化に伴い、町会役員の担い手不足、町会加入率の低下、地域行事の縮小、除排雪や高齢者の見守りなどの地域課題が深刻化している。

こうした状況を踏まえ、平川市では**地域運営組織（RMO）**を基盤とした新たな地域コミュニティづくりを進めているが、現時点では「西地区まちづくり委員会」の取組にとどまり、他地域への展開が十分に進んでいない。

一方、隣接する黒石市では、鶴岡市の取組を参考に、10地区を基本としてコミュニティセンターを拠点とする地域づくりを進めている。

そこで今回、鶴岡市が長年にわたり推進してきた広域コミュニティ組織の仕組み、町内会との役割分担、行政の支援、人材育成、運営財源、成果と課題について調査し、平川市における持続可能な地域コミュニティの構築に向けた知見を得ることを目的として視察を実施した。

カ 研修結果

(ア) 鶴岡市の地域コミュニティの現状

指 標	視察時の説明
単位自治組織	463組織
30世帯以下の小規模自治組織	171組織（約37%）
小規模組織の変化	直近5年間で13組織増
自治組織加入率	直近10年間で3.4ポイント低下
人 口	平成12年から令和2年までに約2万5,000人減少

特に中山間地域では、10世帯未満の町内会も20組織以上存在し、町内会長の不在

や役員の高齢化が進んでいる。

また、合併前の旧市町村ごとに地域コミュニティの形成過程が異なり、旧鶴岡市では昭和51年頃からコミュニティセンターの整備が進められてきた一方、旧町村部では広域コミュニティ組織の整備が比較的新しい地域や、現在も町内会単位の活動が中心となっている地域がある。

鶴岡市の特徴は、全市一律の制度に統一するのではなく、各地域の歴史・人口規模・生活環境に応じた組織運営を認めている点にある。

(イ) 地域コミュニティ推進計画

鶴岡市では、平成25年に地域コミュニティに関する基本方針を策定し、その後、第1期、第2期の推進計画に基づいて取組を進めてきた。令和8年3月には、従来の基本方針と推進計画を一体化した**第3期地域コミュニティ推進計画**を策定した。

第3期計画では、令和12年度を見据え、次の4つの地域コミュニティ像を掲げている。

- ① 誰もが気軽に地域活動に参加できるコミュニティ
- ② 住民同士が助け合い、支え合うコミュニティ
- ③ 地域課題について話し合い、解決に取り組むコミュニティ
- ④ 地域の伝統・文化・自然を大切に、郷土愛を育むコミュニティ

これらの実現に向け、住民自治組織と行政が連携し、人材育成、地域課題の解決、広域コミュニティ機能の強化などに取り組んでいる。特に注目されるのは、10年以上にわたって計画の策定・実施・検証・見直しを積み重ねていることである。

(ウ) 鶴岡市の地域コミュニティの仕組み

■ 鶴岡市（行政）

- ・ 交付金・指定管理料・職員による伴走支援・研修・情報提供

■ 広域コミュニティ組織

- ・ おおむね小学校区を単位とした組織。
- ・ コミュニティセンターの管理・地域ビジョン・広域事業
- ・ 事務局長・事務職員等が運営を支える

■ 町内会・自治会

- ・ 身近な自治活動・防災・見守り・除雪・地域行事

【役割分担の基本的な考え方】

主 体	主な役割
町内会・自治会	住民同士の交流、防災、見守り、身近な生活課題の解決
広域コミュニティ組織	単独町内会では困難な課題、広域行事、地域ビジョン、関係団体との連携
行 政	財政支援、人材育成、情報提供、地域担当職員による支援

鶴岡市側からは、地域の身近な課題は原則として町内会が主体的に考え、単独町内会では解決できない課題を広域コミュニティ組織が補完するとの説明があった。

また、**広域コミュニティ組織の役員には、構成町内会の会長などが就任する場合が多い。**これは、町内会と広域組織を完全に別の組織として運営するのではなく、**人的にもつながりを持たせる仕組み**と考えられる。

(エ) 運営体制と財政支援

今回の質疑応答では、広域コミュニティ組織を持続させるための具体的な運営体制が確認できた。

項目	説明内容
運営主体	広域コミュニティ組織
活動拠点	コミュニティセンター等。指定管理を担う例が多い。
事務局	事務局長1人・事務職員2人程度の例が多い。組織が雇用。
事務局職員給与	月額16万～17万円程度／人との説明 (※)
地域づくり交付金	広域組織に年額約20万～70万円（組織の規模により異なる） (※)
町内会向け交付金	世帯数、地域条件、小規模組織への加算等を踏まえて算定
その他	指定管理料、構成町内会からの負担金等

(※) 金額は視察時の概数。全組織共通の単価や最新の制度上限額を示すものではない。

広域コミュニティ組織の収入には、地域づくり交付金に加え、コミュニティセンターの指定管理料や構成町内会からの負担金などがある。一方、地域活動の経費すべてを市が負担するわけではなく、地域の自主性を尊重しながら支援する制度となっている。

質疑では、事務局員の給与水準、事務局の人材確保、役員報酬の地域差なども話題となった。

この点から、**組織を設立するだけでなく、日常的な事務処理・会計・企画運営を担う有給事務局をどう確保するかが、組織の持続可能性を左右する重要な要素**であることが分かる。

(オ) 主な取組と具体的な事例

① 地域活動の「振り返りシート」の活用

鶴岡市では、地域コミュニティ推進計画の実効性を高めるため、各自治組織に毎年4月、活動状況や課題を整理した「振り返りシート」の提出を求めている。その目的は、次の3点である。

- ・ 地域の現状や課題の見える化
- ・ 住民同士が地域の将来について話し合うきっかけづくり
- ・ 活動成果を検証し、翌年度以降の事業改善につなげる

市は提出されたシートを集約し、取組事例を報告書や広報誌「まち活通信」などで

紹介している。具体的には、女性役員の登用、住民アンケートを活用した活動改善、IT講習会、オープンチャットの導入などの事例が紹介された。
単なる実績報告にとどまらず、他地域の成功事例を共有し、横展開につなげる仕組みとして注目される。

② 人材育成と若い世代の参加促進

鶴岡市では、地域づくりフォーラムの開催やファシリテーターの育成に取り組んでいる。

視察時の説明によると、今年度のフォーラムでは、若い世代を地域活動に巻き込むことをテーマに講演やグループワークを実施し、約85人が参加した。市内5会場とオンラインを組み合わせ、参加しやすい環境を整えている。

また、地域づくりを支えるコーディネーター養成プログラムの受講料の一部を補助し、市職員も研修に参加している。

質疑応答では、特に**PTA経験者を地域活動の担い手として育成することの重要性**が話題となった。

PTA活動を通じて地域との関係を築いた保護者が、子どもの卒業後も地域づくりに参加できる仕組みを構築することが、人材確保の有効な方法の一つと考えられる。

③ 地域福祉と広域コミュニティ組織の連携

一部の地域では、地区社会福祉協議会の機能を広域コミュニティ組織に取り込み、福祉部門として運営している事例が紹介された。

その背景には、広域コミュニティ組織と地区社会福祉協議会の役員が重複し、会計や事務局業務も共通しているという事情がある。

組織を一体化することで、**事務負担を軽減しながら、高齢者の交流会や小学生と高齢者の世代間交流などを実施**している。

この取組は、既存組織を増やすのではなく、**重複する機能を整理・統合**することで、地域活動の持続可能性を高める事例といえる。

④ 除雪機の共同利用

鶴岡市では、過去に県などの補助金を活用して**各地区に除雪機を整備し、地域の実情に応じて共同利用する仕組みを設けている**。

広域コミュニティ組織等が除雪機を管理し、町内会や住民が利用することで、除雪が困難な場所への対応に役立てている。

一方、除雪機の運搬方法、利用者の偏り、運転者の確保、維持管理費などの課題もある。

このため、機械を整備するだけでなく、**地域ごとの運用ルールや担い手確保が必要**であることが確認された。

⑤ 空き家・廃校等の活用

鶴岡市では、老朽化したコミュニティセンターの代替施設として、廃校となった学校施設を改修して活用する事例がある。また、一部の広域コミュニティ組織では、空き家を改修し、住民交流や生涯学習の拠点として活用している。

ただし、市側からは、施設改修に補助金を交付した後、維持管理費が不足し、再び行政支援を求められる可能性への懸念も示された。

そのため、ハード整備への補助については、将来的な管理運営の持続可能性を考慮し、制度を見直しているとの説明があった。

施設の整備自体を目的とせず、利用目的・運営主体・将来負担を明確にする必要がある。

(カ) 主な質疑応答

今回の視察では、事前質問への回答に加え、平川市が抱える課題を踏まえた率直な意見交換が行われた。以下、主な質疑応答を要約する。

質問・論点	鶴岡市側の回答・説明
広域コミュニティ組織は町内会の上部組織なのか	町内会を構成団体とし、複数町内会に共通する課題や広域的な活動を担う。身近な自治活動は基本的に町内会が担う。
広域組織の役員は誰が担うのか	構成町内会の会長などが役員となり、その中から代表者を選出する例が多い。
事務局はどのように運営しているのか	広域組織が職員を雇用し、事務局長と事務職員などが運営を支える。
町内会の合併は進んでいるのか	行政主導による一律の統合は行っていない。近隣町内会が自主的に統合する事例はあるが、財産や施設の調整が課題となる。
町内会長がいない場合はどうするのか	町内会長不在の組織が増えている。今後、組織の維持が難しくなる可能性を認識している。
広域組織に事業収入はあるのか	地域づくり交付金や指定管理料などが主な財源。コミュニティビジネスの推進も計画に位置付けているが、具体的な実践はまだ限定的。
社会福祉協議会との連携は	一部地域では地区社協の機能を広域組織に取り込み、福祉部門として運営している。
若い世代をどう取り込むのか	P T A経験者などに着目し、地域活動への継続参加を促す取組がある。研修やファシリテーター育成も実施している。
行政からの依頼が多すぎないか	広報配布、チラシ配布、各種委員の推薦など、行政からの依頼が多いという意見は寄せられている。
募金や会費徴収の負担は	町内会費に含めて徴収する地域もあれば、個別に集金する地域もあり、対応はさまざま。
防災活動はどうしているのか	自主防災組織は町内会を基盤とする例が多い。広域単位で防災訓練を行う地域もある。
除雪支援はどうしているのか	広域組織等で除雪機を管理し、地域の実情に応じて共同利用する仕組みがある。
町内会の機能を広域組織へ移すのか	一律の機能移管は想定していない。単位自治組織の役割を尊重し、対応が難しい部分を広域組織が補完する方針。
広域組織も将来統合が必要になるのでは	人口減少が進めば、広域組織やコミュニティセンターの統合も将来的な検討課題になり得るとの認識が示された。

【質疑応答から明らかになった重要な点】

特に印象的だったのは、**鶴岡市が広域コミュニティ組織を長年運営してきたにもかかわらず、人口減少や担い手不足を完全に解決できているわけではない**という点である。市側からも、広域コミュニティ組織を維持する人材の不足や、将来的な組織再編の必要性について率直な説明があった。

また、町内会の統合については、地域の歴史、住民感情、神社や集会施設などの財産問題があり、行政が一方向的に進めることは困難であることが確認された。

このことから、**地域コミュニティ政策は、単純な組織再編や施設整備だけでは解決できず、住民の理解と合意形成を積み重ねながら、段階的に制度を構築していく必要がある**と考えられる。

(キ) 鶴岡市の取組の成果と課題

分 野	主な成果・特徴	残された課題
組織体制	町内会と広域組織の役割分担を形成	小規模町内会の増加、役員不在
活動拠点	コミュニティセンターを拠点に活動	老朽化、維持管理費、将来の統廃合
事務局	有給職員による継続的な運営	人件費、後継者確保、待遇改善
地域課題	防災、福祉、交流、除雪等に対応	地域による活動格差
人材育成	P T A経験者の活用、研修、ファシリテーター育成	若者・女性の継続的参加
財政支援	交付金、指定管理料、提案型補助金	自主財源の確保、財政負担の持続可能性
行政支援	地域担当職員、研修、情報共有	行政への依存と住民主体性の両立
評価改善	振り返りシートによる毎年度の検証	評価結果を実際の課題解決へつなげる

鶴岡市の特徴は、こうした課題を認識しながら、第1期から第3期へと継続的に制度を改善していることである。

一方、地域コミュニティ組織の整備が、行政コスト削減や地域課題の解決にどの程度寄与しているかについては、今回の説明だけでは定量的に判断できない。

今後は、地域別の運営経費、住民参加率、事業実績、町内会負担の変化などを確認することが望ましい。

(ク) 平川市への示唆と今後の取組方針

今回の視察から、平川市における地域コミュニティ政策について、次の方向性が考えられる。

① 地域運営組織（RMO）の設立そのものを目的としない

平川市では、西地区まちづくり委員会を中心にRMOの取組が始まっているが、他地域への展開が進んでいない。その背景には、既存町会との役割分担が不明確であることや、RMOが何を担い、町会の負担をどの程度軽減するのかが十分に理解されていないことなどが考えられる。

今後は、まず町会の困り事を整理し、**RMOが担うべき役割を明確にする必要がある**。

② 町会を残しながら広域組織が補完する方式を検討する

鶴岡市の事例から、町会を直ちに統合・廃止するのではなく、身近な自治活動は町会が担い、単独町会では難しい事業を広域組織が補完する仕組みが参考となる。

例えば、地域防災訓練、子ども向け行事、高齢者交流、除雪支援、行政事務の共同化などが考えられる。

③ 地域の実情に応じた組織づくりを進める

平川市では、平賀・尾上・碓ヶ関の各地域で人口構造や町会運営の歴史が異なる。

そのため、全市一律のRMO設立を前提とするのではなく、小学校区、旧村単位、複数町会の連携など、**地域の実情に応じた組織形態を検討**すべきである。

④ 専門的な事務局機能を確保する

鶴岡市の広域コミュニティ組織では、**有給職員による事務局体制**が整えられている。

平川市でも、RMOを継続的に運営するため、集落支援員の活用や事務局職員の確保、会計・事務処理の共同化などを検討する必要がある。

また、農業関係の地域組織などとの事務機能の共有についても、制度上の条件を整理したうえで検討する余地がある。

⑤ 人材育成と住民参加の仕組みを構築する

町会長や一部の役員だけに依存する組織運営には限界がある。

P T A経験者、地域企業の退職者、若者、女性など、**多様な人材が参加できる仕組みを構築**することが必要である。

特に、地域の話合いを円滑に進める**ファシリテーターの育成**は、住民主体のRMOを形成するうえで重要な取組となる。

⑥ 地域活動の評価・情報共有制度を導入する

鶴岡市の「振り返りシート」を参考に、平川市でも町会やRMOの活動状況、課題、改善策を毎年把握し、共有する仕組みを検討すべきである。

特に、**活動の成果を見える化**することで、住民の理解を深め、他地域への展開につなげることが期待される。

⑦ 町会への行政依頼業務を見直す

町会では、広報配布、募金・会費徴収、各種委員の推薦など、多くの業務を担っている。

今後は、行政が町会に依頼している業務を整理し、集金方法の簡素化、デジタル化、業務の共同化などによって負担を軽減する必要がある。

RMOの設立によって新たな負担を増やすのではなく、既存の町会負担を軽減する制度設計が求められる。

キ 所 感

今回の鶴岡市への行政視察では、地域コミュニティ推進の仕組みについて、制度面だけでなく、実際の運営方法、財政支援、人材確保、町内会との関係など、幅広い視点から学ぶことができた。

鶴岡市では、昭和50年代からコミュニティセンターの整備を進めてきた地域があり、平成25年以降は基本方針と推進計画に基づき、住民自治組織と行政が連携した地域づくりを継続している。特に参考となったのは、**既存の町内会を一律に統合・廃止するのではなく、その役割を尊重しながら、広域コミュニティ組織が単独町内会では対応できない課題を補完していることである。**

また、広域組織の運営を支える事務局体制、交付金や指定管理料による財政支援、地域担当職員の配置、ファシリテーターの育成、活動の振り返りと情報共有など、**組織を継続的に機能させるための仕組みが整えられている点も重要であった。**

一方、鶴岡市においても人口減少・少子高齢化は進んでおり、町内会長の不在、地域活動の担い手不足、施設の維持管理、広域組織の将来的な再編など、多くの課題を抱えていることが分かった。このことは、**地域コミュニティ組織を設立すること自体が問題解決の最終目標ではなく、社会環境の変化に応じて、その役割や運営方法を継続的に見直していく必要があることを示している。**

平川市では、RMOを基盤とした地域コミュニティづくりを進めているが、他地域への展開や住民主体の運営体制の確立など、なお多くの課題が残されている。

今後は、鶴岡市の取組と黒石市のコミュニティセンター方式を比較・検証しながら、既存町会の負担軽減、広域的な課題解決、活動拠点の確保、事務局体制の整備、人材育成などを総合的に検討する必要がある。特に、地域コミュニティの持続可能性を考えるうえでは、**町会を維持することだけを目的とするのではなく、人口減少が進む中でも、住民同士のつながりや支え合いの機能を、どのような組織・仕組みで維持していくのかという視点が重要**である。

今回の視察を通じて、地域コミュニティ政策は短期間で成果が得られるものではなく、住民との対話、合意形成、実践、検証を積み重ねていく長期的な取組であることを再認識した。

今後、平川市においても、行政主導による画一的な制度導入ではなく、各地域の実情と住民の意思を尊重しながら、持続可能な地域コミュニティの構築に向けた取組を進めていく必要がある。

今回の視察における最大の学びは、「町会をどう存続させるか」という組織維持の視点から、「人口減少下でも住民同士の支え合いと地域の暮らしをどう守るか」という機能維持の視点へ、地域コミュニティ政策を発展させる必要があるということである。

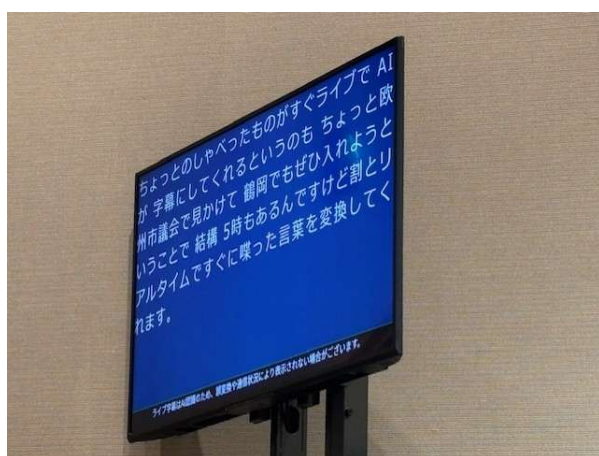
ク 写 真



鶴岡市役所での研修風景



鶴岡市議会・議場



(※) ライブ字幕モニター

(※) AIによる自動音声認識技術を活用したライブ字幕モニター

鶴岡市議会では、令和8年3月定例会（2026年3月3日開会）から、本会議場の傍聴席にAI自動音声認識技術を活用したライブ字幕配信システムを導入しました。導入目的は、聴覚障がい者や高齢者など、より多くの市民が議会を傍聴しやすいようバリアフリー化を進めるためです。

私の津軽弁で試してみましたが、さすがに認識は難しかったようです・・・(笑)

以 上